

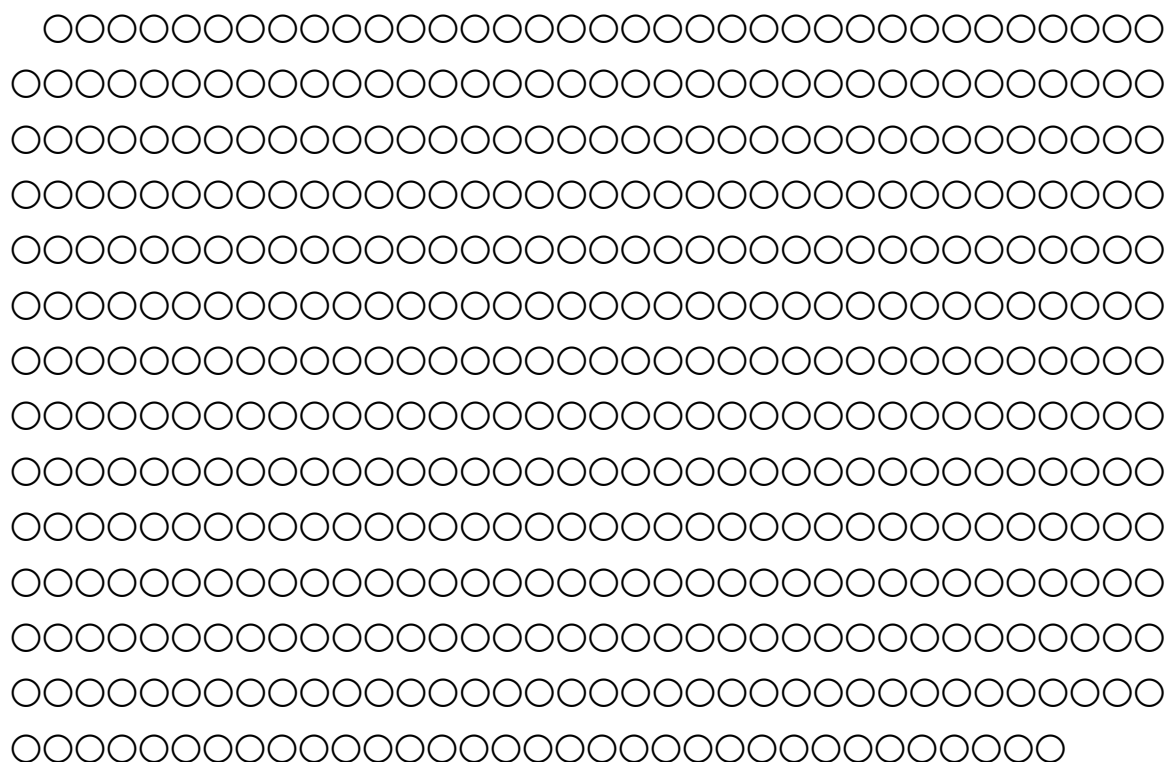
次期実施計画の策定に向けた提言書(案)

(タイトルは別途設定)

令和 年 月

第11次松戸市男女共同参画推進協議会

はじめに



令和 7年 月

第11次松戸市男女共同参画推進協議会

会長 桜井 陽子

第11次松戸市男女共同参画推進協議会

会 長	桜 井	陽 子
副 会 長	室 園	慶 介
委 員	蒲 田	孝 代
委 員	齋 藤	隼 隼
委 員	長 濱	和 代
委 員	彦 坂	晶 子
委 員	三 浦	輝 江
委 員	武 笠	紀 子
委 員	山 田	匡 彦
委 員	山 田	美 和

1 総括的事項「計画策定に際して」

国の「男女共同参画基本計画」及び「千葉県男女共同参画計画」を踏まえた策定

男女共同参画社会基本法において、市町村は国の男女共同参画基本計画及び都道府県の男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

国の「第5次男女共同参画基本計画」では、令和12年度末までの「基本認識」と令和7年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」が定められており、令和5年12月には、「企業における女性登用の加速化に係る成果目標」など、計画の一部変更について閣議決定されました。

また、本県における男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「第5次千葉県男女共同参画計画」の計画期間は、令和7年度までとなっています。

次期実施計画の策定にあたっては、国と県それぞれの計画策定の動向を注視し、その基本的な考え方や施策の方向性を捉えるとともに、松戸市の地域性や現状を踏まえた計画を策定してください。

-----（追加予定）-----

2 指標の見直し「指標値について」

指標値については、男女共同参画の推進に資する経年変化を客観的に把握できる数値を採用するなど、以下を検討してください。

- 「男性職員の育児休業取得率」など、すでに目標値を達成した指標については、その理由を分析し、他の施策展開に生かすとともに、新たな指標を設定してください。

例)：第6次実施計画

指標「男性職員の育児休業取得率」目標値 30.0%、令和5年度 42.9%

↓

次期計画

上記指標の目標値を上方修正するとともに、次の指標を追加

指標「男性職員の育児休業にかかる平均取得日数」

- 「農業委員及び農地利用最適化推進委員に占める女性の人数」及び「消防団員の女性の人数」については、人数ではなく割合にしてください。

例):第6次実施計画

指標「農業委員及び農地利用最適化推進委員に占める女性の人数」

「消防団員の女性の人数」



次期計画

指標「農業委員及び農地利用最適化推進委員に占める女性の割合」

「消防団員に占める女性の割合」

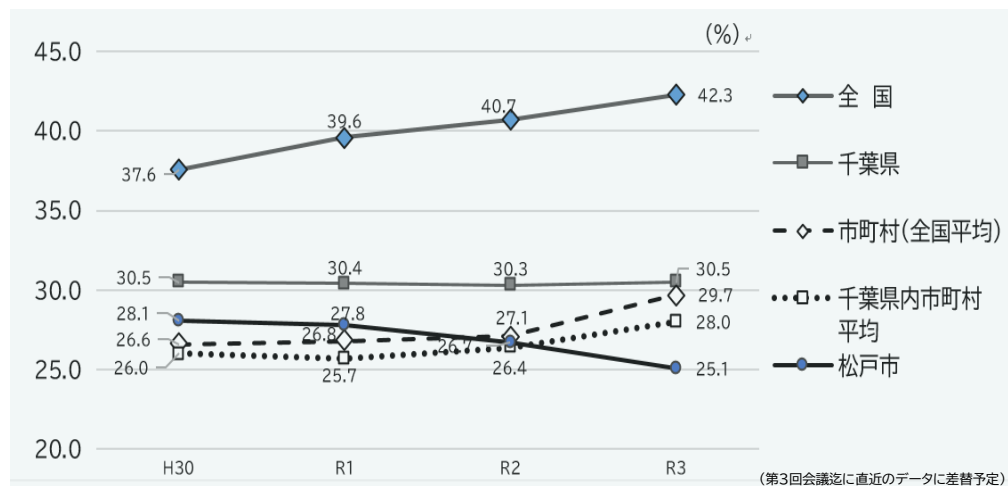
------(追加予定)-----

3 個別的事項 「計画の取組みに盛り込んでいただきたい事項」

① 審議会等委員に占める女性の割合の上昇に向けた施策

様々な分野で男女共同参画を進めるためには、政策方針決定過程への女性の参画促進を進める必要がありますが、審議会等における女性の割合はなかなか上がらないのが課題となっています。『「松戸市附属機関等の設置及び運営に関する指針」の徹底を図る」だけでは実効性に乏しいため、女性の割合が上らない理由の分析と実現可能な対応策を記載してください。

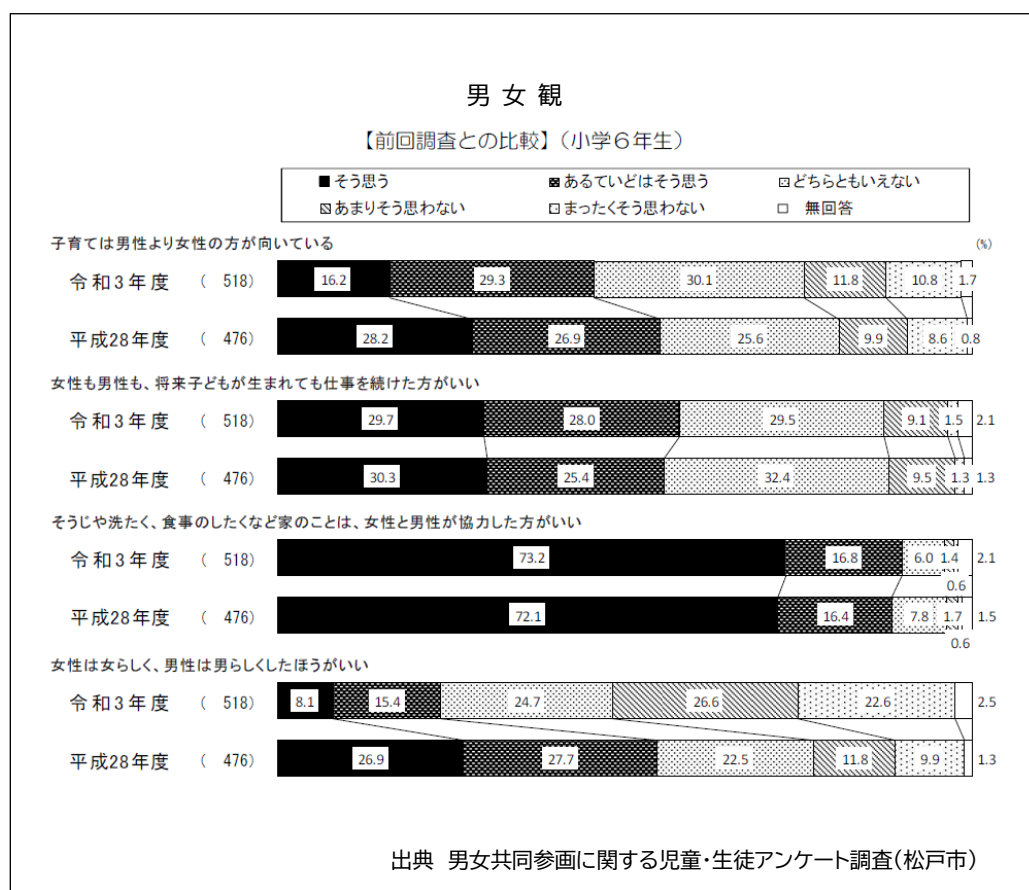
審議会等における女性委員の割合(行政経営課・千葉県男女共同参画白書)



出典 男女共同参画プラン第6次実施計画(松戸市)

② 教育分野における男女共同参画の具体的な取り組み

第6次実施計画では、男女共同参画を推進するうえでの教育の重要性に鑑み、教育を「基本目標」レベルへと格上げしましたが、具体的な施策、特に学校教育における内容が分かりづらいものとなっています。そのため、次期実施計画では、授業の内容や教材、さらには授業以外で実施している具体的な取り組み、及びそれらの目的や効果など、具体的な施策を記載してください。



-----（追加予定）-----

以上